恐れ乍ら書き付けを以って御訴詔申し上げ候

　　　　落堀筋村々内百性にて御座候

一　去六月二十日の洪水に付き落堀橋樋悉く潰れ

　　申し候、右橋樋是迄毎年御願申し上げ度々御普

請成し下され其の外百性自分にも繕い普請仕り

　　大分の費年々に致し候得共持ち難く此の度透と

　　崩れ申し候、此れ已後大分の御入用を以　御公儀様より

　　御普請仰せ付けらるべく候得共御普請相応に高掛り銀も

　　これ有るべき哉と察し奉り、恐れ乍書き付けを以って申し上げ候御事

一　大和川近年大分堀り上りこれに依り悪水右橋樋

　　切所にて大和川へ能く落ち申す儀御上覧下され候通りに

　　御座候間右場所にて切り抜き仰せ付けさせられ候わば

　　御公儀様御入用も御座無く百性費等もこれ無く悪

　　水も能く落ち、水場難義の村も無数

　　御座有るべくと恐れ乍ら存じ奉り候、尤も洪水の節は少々返り水

　　差し込み申す儀暫時の間これ有るべく候得共水吐早く

　　御座候に付き還って水難を遁れ申すべき様に存じ奉り候御事

一　落堀川上拾ヶ村より此の度東除川筋大堀村

　　川邊村領内にて川替え落堀共大川へ切り抜き御願い

　　申し上げられ候由承り及申し候、此の義西堤丈夫に御築き

　　成され下さるべく候わば、川上願の通り仰せ付けさせられ候ても川

　　下村々差し構い申す義少も御座無く候、恐れ乍ら右両様の

　　内御吟味の上仰せ付けさせられ下され候わば、有り難く

　　存じ奉るべく候、以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　川下村々

　　享保二年酉七月

　　　堤御奉行様